

第4次越前町地域福祉活動計画

お互いさんのまちづくり

計画期間：令和4年度～令和8年度



社会福祉
法人

越前町社会福祉協議会

はじめに

令和4年から8年まで5年間の第4次越前町地域福祉活動計画を策定しました。本計画では、これまで掲げてきた基本理念である『**お互いさんのまちづくり**』を継承して“**ふだんの 暮らしの しあわせづくり**”に取り組むことにしました。

昨今、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、地域において住民の交流する場が失われ、人々のつながりが薄れてきています。地域で困っている人の声に耳を傾け、まわりの住民と協力して困りごとを解決していくことが大切です。また、地域住民の交流を絶やさない取り組みを進めていかなければならないという共通した認識があります。本計画では、地域福祉活動をすすめていくうえで、ご近所のたすけあいや住民のささえあいで自発的かつ自主的な活動を総合的に支援することを推進目標に掲げました。

越前町の人口は、現在2万人弱ですが、40年後には約1万人程度と推計されています。人口が減少していくなかで、皆さんが安心して過ごせるようにたすけあい活動をつないでいきたいと考えています。

策定委員の皆さん、ご意見をいただいた多くの町民の皆さん、
ありがとうございました



第4次越前町地域福祉活動計画策定委員の皆さん

令和4年3月

社会福祉法人 越前町社会福祉協議会
会長 大橋 直之

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1P

目 次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2P

計画の概要

- ◎地域福祉活動計画って？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3P
- ◎地域福祉計画と地域福祉活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4P
- ◎計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4P
- ◎越前町地域福祉活動計画の推進と見直し・・・・・・・・・・・・・・ 5P
- ◎第3次越前町地域福祉活動計画の評価・・・・・・・・・・・・・・ 6～7P
- ◎地域にはさまざまな問題や課題があります
(わたしたちの地域の問題や課題イメージ)・・・・・・・・・・・・・・ 8P

実施計画

- ◎第4次活動計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9P
- ◎第4次活動計画の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9P
- ◎第4次活動計画の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10P
- ◎基本目標1 場づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11～12P
- ◎基本目標2 ひとづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13～14P
- ◎基本目標3 地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15～16P
- ◎できることからはじめよう
(わたしたちの理想の地域イメージ)・・・・・・・・・・・・・・ 17P

資料編

- ◎第4次越前町地域福祉活動計画策定までの流れ・・・・・・・・・・・・・・ 18P
- ◎策定委員会設置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19P
- ◎策定委員紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20P

◎地域福祉活動計画って？

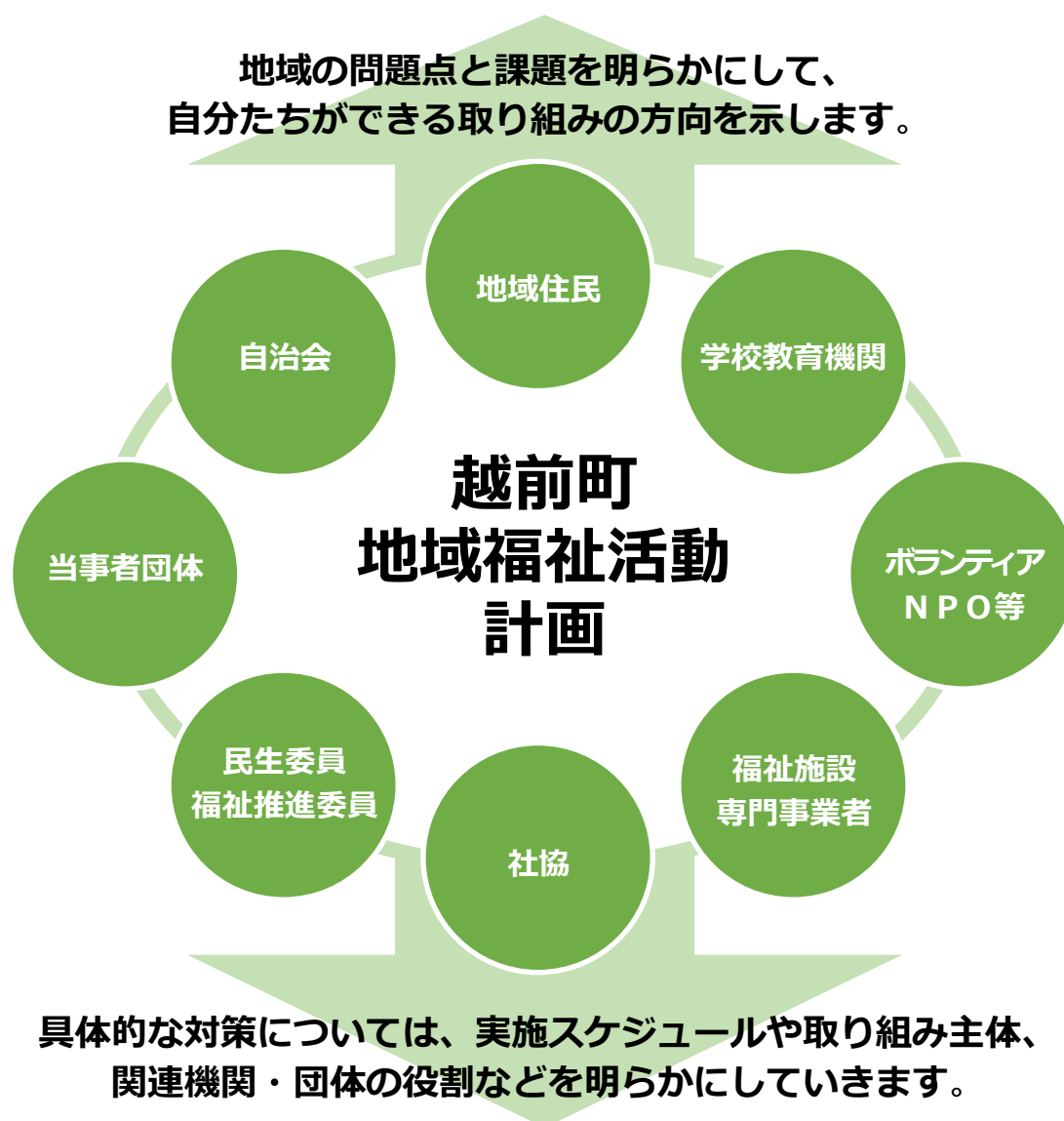
「**地域福祉活動計画**」は、自分たちが住んでいるところを、みんなが幸せになれるよう、また住みやすくしていくために何をしたら良いかを表したものです。

地域で社会福祉に関する活動を行う人、社会福祉法人・施設・事業関係者等が協力して地域福祉を推進するための指針を策定しました。

地域の課題解決に取り組む活動・行動計画で、基本的な目標と課題、役割を明らかにしたものです。

地域福祉活動計画とは…

**住民や各種団体が主体的に取り組む
民間の活動・行動計画です！**

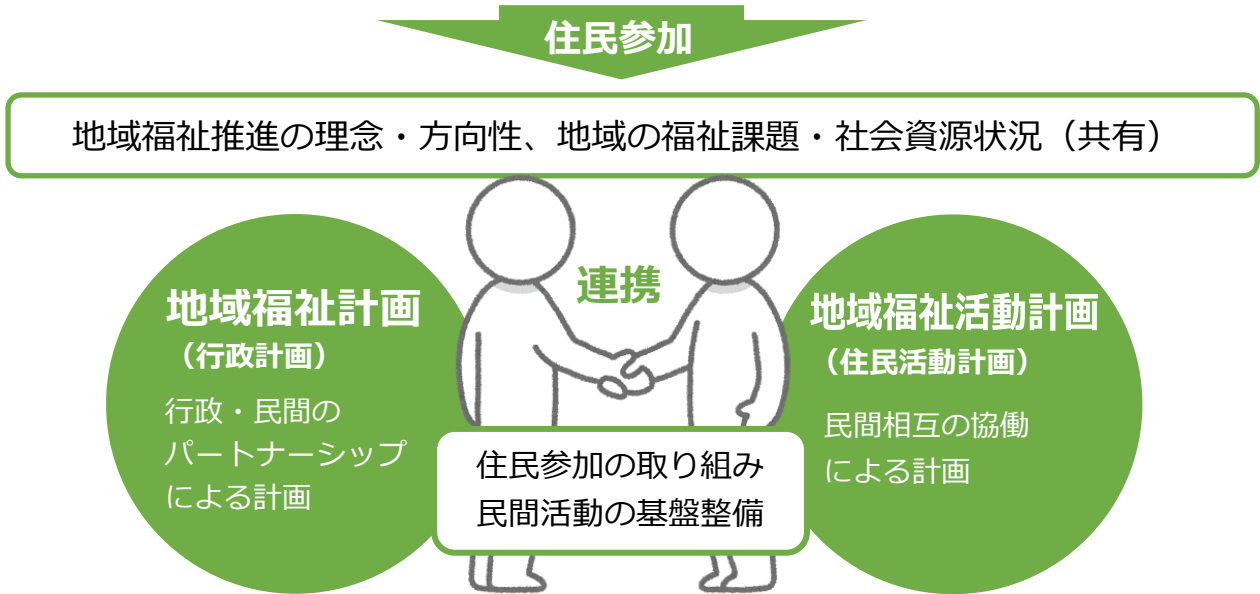


◎ 地域福祉計画と地域福祉活動計画

「**地域福祉計画**」は、行政計画として地域福祉推進のための基盤や体制をつくる計画です。

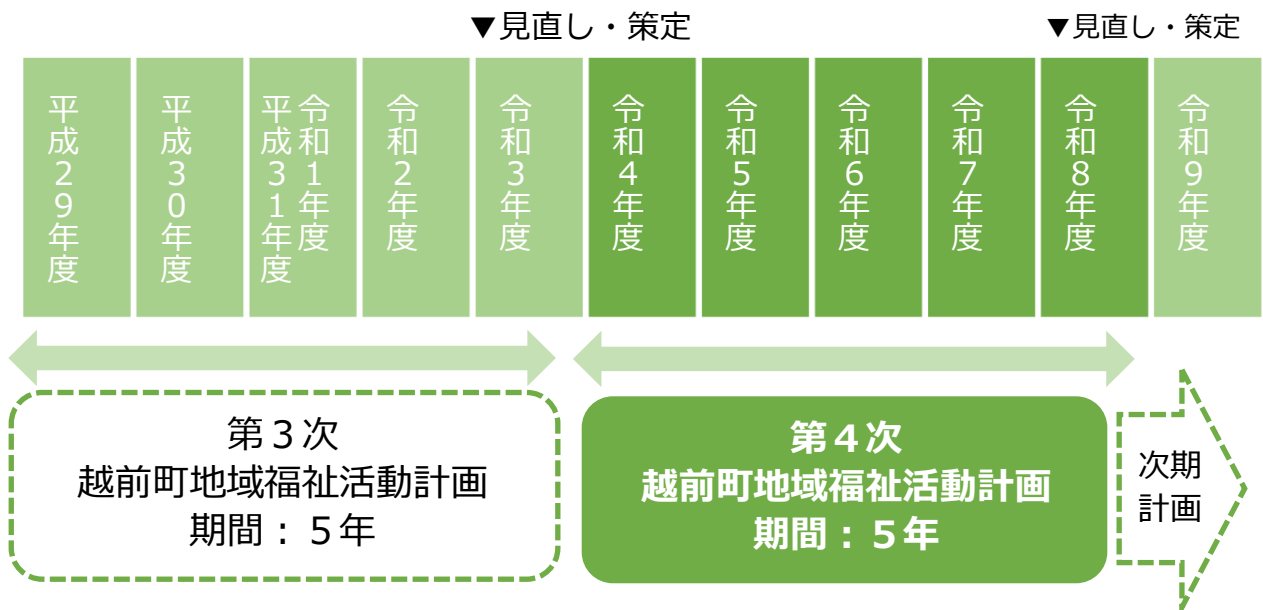
「**地域福祉活動計画**」は、住民活動計画として地域福祉の推進を実行するための住民の活動・行動のあり方を定めた計画です。

それぞれの計画は“**対**”をなす計画であり、相互に連携することが重要です。連携することで行政や住民、地域福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者など地域に関わるものの役割や協働が明確化され、実効性が高まります。



◎ 計画の期間

本計画は、第3次越前町地域福祉活動計画と同じく5年間（令和4年度～令和8年度）を計画期間としました。



◎越前町地域福祉活動計画の推進と見直し

本計画は、計画期間における重点施策や評価・見直しの課程（P D C Aサイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返し、事業を継続的に改善するしくみ）を通じて、事業の当事者が共通認識を持ち、主体的な運用を進めることとします。



評価・見直しにあたっては、社会情勢の変化や越前町地域福祉計画との整合性を図るために、越前町と連携しつつ、効率的・効果的な進捗管理に努めます。

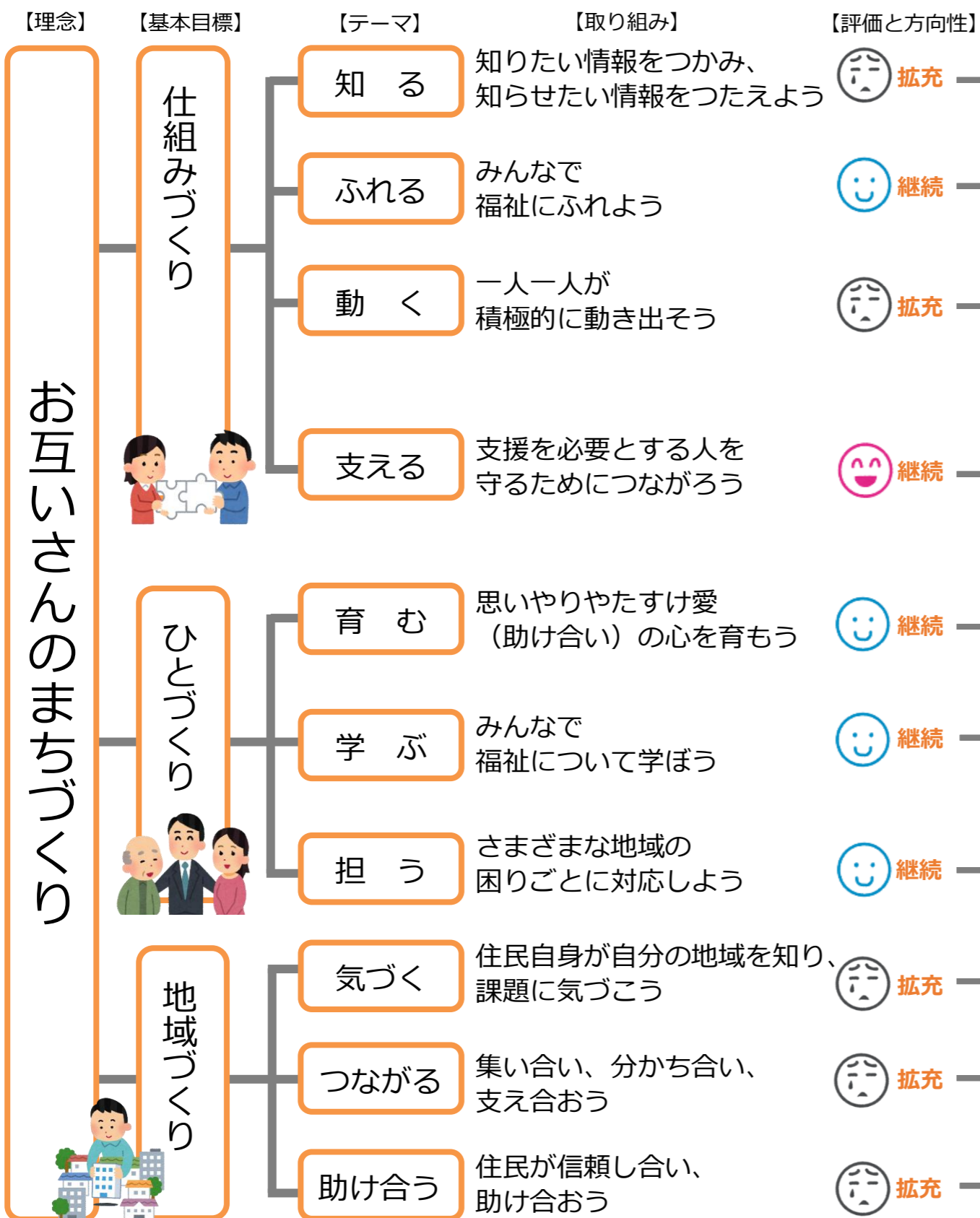
社協が事業の進捗状況を毎年とりまとめ、中間と最終年度に評価・見直しを行い、次期計画の取り組みに反映させます。

評価の結果については、住民に報告や公表する機会を設けます。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
内容	計画開始	推進			計画終了	次期計画開始
			評価・見直し		評価・見直し	

◎第3次活動計画の評価と方向性

第3次越前町地域福祉活動計画（平成29年度～令和3年度）の最終期にあたり、この活動計画を点検し、その実施状況を評価しました。



評価	方向性
「😊 いいね」…達成できている	「 拡充 」…より一層充実する
「😐 まあまあ」…概ね達成できている	「 継続 」…引き続き実施する
「☹️ もうすこし」…強化・見直しが必要	「 廃止 」…廃止または中止する

【やること】	【評価と方向性】	
知りたい情報をつかもう → 住民アンケート、住民懇談会の実施、ニーズ調査、活動の実態調査	😊 拡充	
地域のアンテナになろう → 地域のつぶやきを拾い、関係機関との情報共有	😊 拡充	
困りごとを伝えよう → 地域での受け皿づくり、相談窓口の周知	😊 継続	
目的に合った情報を集めよう → 広報誌、掲示板、テレビ、ラジオ、ホームページ、SNSの活用	😊 拡充	
学校や職場、各地の催し物など住民の集まる場所に出向こう → 福祉体験、福祉活動の紹介	😊 拡充	
だれもが参加できる福祉の場をつくろう → 子供からお年寄りまで住民自らが企画や運営する催し物の開催	😊 拡充	
募金活動を通して福祉活動に参加しよう → 共同募金、災害義援金への協力	😊 継続	
特技や趣味を活かした活動をニーズにつなげよう → ボランティア活動への参加	😊 拡充	
積極的なボランティア活動をしやすい環境をつくろう → ボランティアセンターへの登録、相談	😊 拡充	
	→ ボランティアコーディネーターによる活動の斡旋	😊 拡充
	→ 安心安全のためのボランティア保険への加入	😊 継続
ボランティア活動を楽しもう → ボランティアポイント制の活用、仲間作り	😊 拡充	
地域と関係機関との連携を強化しよう → 行政・関係機関、地域コミュニティとの情報の共有	😊 拡充	
	→ 小地域での区長、民生委員、福祉推進委員の研修や定期的な情報交換の実施	😊 継続
災害に対応できる体制をつくろう → 災害ボランティアセンター連絡会との平時からの連携	😊 継続	
	→ 災害ボランティアセンター設置訓練への住民参加	😊 継続
日常生活への自立に向けて支援しよう → 生活困窮者や判断能力が不十分な方への相談や制度の活用	😊 継続	
	→ 住民主体による高齢者や障がい者等への助け合いサービスの検討	😊 拡充
在宅介護を応援しよう → 介護サービス事業所などの関係機関と住民との協働による地域の介護力の向上	😊 継続	
活動を通じて子どもの頃から福祉の心を育てよう → 保育所(園)や小中学校への社会福祉啓発事業の推進	😊 継続	
地域や学校での取り組みへの協力者を育てよう → 地区ごとの福祉教育サポーターの設置	😊 継続	
若い世代の関心を高めよう → 学校や企業の中で取り組むボランティア活動や福祉体験	😊 継続	
成長に合わせた福祉教育を推進しよう → 福祉教育推進委員会と協力して福祉教育のプログラム化	😊 拡充	
学校や職場での福祉活動に参加しよう → 福祉入門講座への参加、ボランティア講座への参加	😊 継続	
地域ぐるみでお互いを見守ろう → 子供からお年寄りまで住民同士で地域を見守る取り組み	😊 継続	
地域の健康への意識を高めよう → 医療機関と連携した健康づくりの取り組み	😊 拡充	
	→ 住民自身の介護予防の促進	😊 継続
困りごとや相談から問題を見逃さない → 心配ごと相談員の資質向上、地域の相談員を育成	😊 継続	
住民自身が問題解決に向けた対応を理解しよう → 暮らしの相談セミナーへの参加	😊 継続	
地域での介護予防活動を推進しよう → 介護予防サポーター・認知症サポーターの育成	😊 継続	
災害時に強い地域にしよう → 活動のリーダーを育成、若い世代への参加促進	😊 継続	
自分の地域に関心を持とう → 自分の地域を見つめ直す機会をつくる	😊 拡充	
住民同士で声をかけ合おう → あいさつなどの声かけ活動の推進	😊 拡充	
地域の変化や困りごとに気づこう → 区長、民生委員、福祉推進委員以外で地域に点在する福祉経験者や福祉関係団体等の協力	😊 拡充	
同じ立場や思いの人の声を聞こう → 子育て、障がい者(児)、家族介護者などの交流の場	😊 継続	
住民同士の見守る体制づくり → 区長、民生委員、福祉推進委員を中心とした地域の見守りネットワークの構築	😊 拡充	
住民同士で課題を共有する → ご近所会議での情報交換、支え合いマップの作成	😊 拡充	
災害に備えた環境づくり → 連携体制づくり、避難行動要支援者の把握、防災訓練、災害における知識習得	😊 継続	
地域での日常の困りごとを助け合おう → 介護予防サポーター・認知症サポーターとの連携	😊 拡充	
	→ 地域の関係者でつくる地区福祉委員会の設置	😊 拡充
地域から孤立をなくす活動をしよう → 共同募金配分金の活用	😊 継続	

◎地域にはさまざまな課題があります



わたしたちの地域の
問題や課題のイメージ

◎第4次活動計画の基本理念

第4次越前町地域福祉活動計画

基本理念 お互いさんのまちづくり

わたしたちは「お互いさんのまちづくり」を基本にあたたかい心で助け合いながら住み続けられる越前町を目指します。



◎第4次活動計画の基本目標

基本理念である「お互いさんのまちづくり」をするために何が必要か、何をするのかを改めて考え直し、第4次越前町地域福祉活動計画で新たに基本目標を掲げ、より実効性のある計画を目指します。

お互いさんの まちづくり



越前町のイメージ

基本目標1 場づくり



基本目標2 ひとづくり

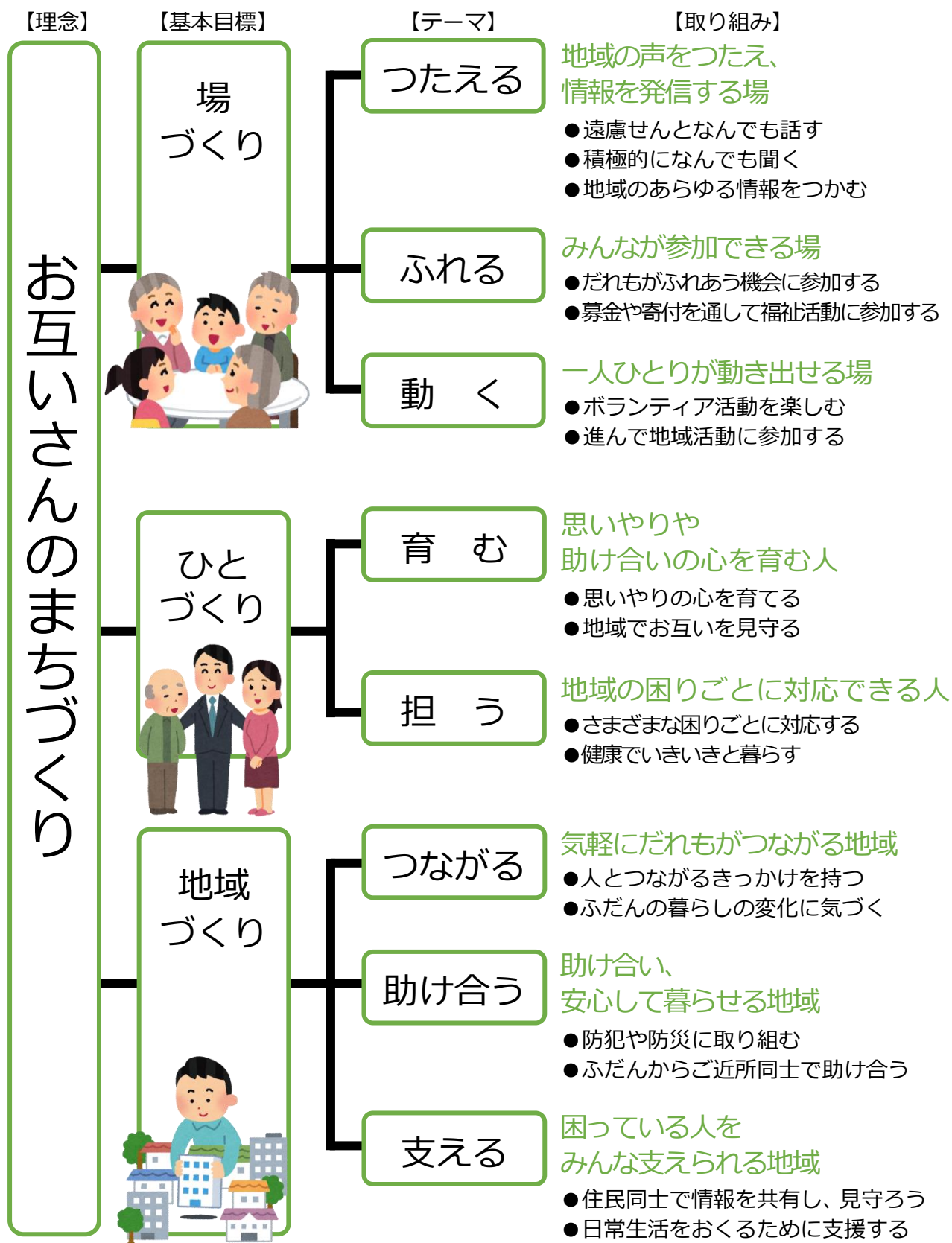


基本目標3 地域づくり



◎第4次活動計画の体系図

基本理念の実現に向けて、**3つの基本目標**のもと、各取り組みをテーマに分け、活動計画を推進していきます。



基本目標 1

場づくり

住民と社協、関係機関等が協働し、多様なニーズに対応できる充実した活動が展開できるような機会をつくります。



つたえる

基本目標 1 場づくり

問題や課題

- 最新の情報が更新されていない
- 求めている情報が掲示されていない
- 地域の声や課題をキャッチできていない
- 若い世代から高齢者まで世代や目的に合わせた情報提供が必要
- 活動の場や活動している内容が分からない(知らない)
- アンケートだけでは不足。生の声を聞き取ることが必要
- つぶやくところが無い。つぶやきが届いているか不明
- どこに相談したらよいか相談する場所が分からない
- 情報が広がらない
- 集まる場（機会）がない
- 地域の中で誰に聞いていいかわからない

どんな場？

地域の声をつたえ、情報を発信する場

つたえる

遠慮せんとなんでも話す

- ご近所や地域での話せる居場所づくり（区の行事、サロン、座談会）
- ご近所や地域で話せる関係づくり（世間話ができる、顔なじみな関係）

積極的になんでも聞く

- 最新の情報の活用（広報誌、掲示板、テレビ、ラジオ、ホームページ、SNS）
- 関係機関に聞いてみる（役場、社協、地域包括支援センター）

地域のあらゆる情報をつかむ

- つぶやきを拾う（住民アンケート、ニーズ調査、活動の実態調査）
- 専門相談窓口同士がつながる（関係機関の情報を共有）



問題や課題

- “福祉=かたい”イメージ
- 若者の思いや感覚を伝える活動、環境づくり、交流の場づくりがない
- 若い世代の関心が薄い
- 子どもは参加しにくい、親世代は関心がない
- 同じ顔ぶればかりで新しい参加者がいない（マンネリ化）
- 興味（関心）があっても参加しにくい雰囲気がある
- 地域や区の行事に参加する人が減ってきた
- コロナによる催しの中止・延期

高齢者の集まりの場が必要だよ！



策定委員の声

どんな場？

みんなが参加できる場

つなぐ

だれもがふれあう機会に参加する

- 子供からお年寄りまで参加できるイベントの実施（地域の祭り）
- 学校や地域、企業での福祉体験学習（高齢者・障害者への理解、町探検）

募金や寄付を通して福祉活動に参加する

- 地域の活動を応援（共同募金、災害義援金に協力）

動く

問題や課題

- ゴミ出し、買い物、通院介助などのちょっとした支援を住民でできると良い
- ボランティアの継続的な活動がなく、モチベーションの低下
- 地域でのさまざまな福祉活動が知られていない
- 地域の活動に対して“生きがい”や“やりがい”がない
- ボランティア活動に参加や登録するメリット感がない
- 地域で福祉活動していても、どれだけニーズがあるのか分からない
- ボランティアの活動がわかりづらい
- 災害時と平常時のボランティア活動の意識の差
- コロナによる活動の減少

社会参加することで地域での孤立を防ぎ、健康維持につながる



策定委員の声

どんな場？

一人ひとりが動き出せる場

つなぐ

ボランティア活動を楽しむ

- 自分の特技や趣味を活かす
- 仲間作りや交流をする
- 安心安全のためにボランティア保険に加入

進んで地域活動に参加する

- 生きがいややりがいのある活動を通して孤立を防ぐ（老人クラブ、花壇の管理、集団登校の見守り）



基本目標 2

ひとづくり

住民がお互いを理解し合い、様々な体験や交流の機会を通して“福祉の心”をはぐくみ、住民ひとりひとりが主役となって地域で活動を行う人をつくります。



育む

基本目標 2 ひとづくり

問題や課題

- 人との関わりが少なくなり、地域の担い手がいない
- 子供から大人まで地域を見守る担い手として意識付けが必要
- 地域を見守る住民を少しでも増やしていけるような働きかけが必要
- 活動者の高齢化、若い世代の参加がない（関心が薄い）
- 地域によってボランティア活動者がいない
- 年間を通じた講座の展開
- アフターコロナでの交流の方法
- 自分が地域で何ができるか、何をすべきかを考えることが必要
- 保育所（園）や小中学校の学年など成長に合った福祉教育が必要
- 学習したことが地域に活かされていない（学習で終わっている）
- 健康で生活していけるか不安がある

福祉教育は
どの世代にも
必要です！



策定委員の声

どんなひと？

思いやりや助け合いの心を育む人

ポイント

思いやりの心を育てる

→ 保育所（園）や小中学校への成長に合わせた福祉教育

→ 職場や働く若い世代の助け合いの参加

（福祉教育サポーター、ボランティア講座への参加、フードドライブ活動）

地域でお互いを見守る

→ 子供からお年寄りまで住民同士で地域を見守る（声かけ運動）

問題や課題

- 地域で困っている人がいても、どのように伝えたらよいか分からない
- 困りごとに積極的に取り組む人がいない
- 困りごとや相談内容が、時代とともに多様化
- 引っ張っていく人物がいない
- 災害時に地域の人がどのくらい動けるのか不安
- 困りごとの複雑化、困りごとがある方がさまざまな所で重複している
- 地域で孤立している人との接し方が分からない
- 健康で生活していけるか不安がある

子どもの貧困や
ヤングケアラーの
問題もあるね



策定委員の声

どんなひと？

地域の困りごとに対応できる人

アクション

さまざまな困りごとに対応する

- 相談を関係者や機関につなげる
(行政・各種専門機関、区長、民生委員、福祉推進委員)
- 災害時や緊急時の活動に積極的に参加する
(災害ボランティア活動、避難誘導活動)

健康でいきいきと暮らす

- 介護予防や認知症に対応する (認知症サポーター、介護予防サポーター等)
- 介護予防や健康への意識を持つ (体操教室への参加、健康診断)

基本目標 3

地域づくり

住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らすために住民同士のつながりを深めた地域づくりを目指します。



つながる

基本目標 3 地域づくり

問題や課題

- 近所づきあいが希薄になった
- 自分の地域に関心がない
- さまざまな地域から集まったせい、区の住民という意識が弱い
- 当事者の声や課題をキャッチできていない
- 住民が閉鎖的な傾向となっており、困りごとを表に出さない
- 地域に関係なく誰もが集える場所がない
- 災害時だけでなく日常的にも繋がりは必要
- 一人暮らしや空き家が増え、隣とのつながりが無くなりつつある
- コロナ禍で外出や会う機会が減り、つながれない
- 悩みや困りごとを話せる場所がない
- 地域の交流機会が減っている

どんな地域？

気軽にだれもがつながる地域

つながる

人とつながるきっかけを持つ

- 出会う人にあいさつする（ご近所内での声かけ）
- ご近所同士で話をする（ご近所づきあい、井戸端会議）
- 同じ立場の人の思いを聞く
（高齢者、障がい者（児）、家族介護者、子育て世代の交流）

ふだんの暮らしの変化に気づく

- 自分の地域を知り、ご近所同士で関心を持つ
（交流や集える場所探し、行事への参加）



問題や課題

- 地域を見守る住民を少しでも増やしていけるような働きかけが必要
- 見守り合う近所同士が高齢者である
- 地区全体の活動が少なく、会う機会が少ない
- 地域や区の行事に参加する人が減ってきた
- 災害時にどうしていいかわからない
- 不用意に声をかけると不審者と思われる
- 詐欺などの被害に遭わないか不安
- 公共交通機関が利用しにくく買い物や通院など不便
- ゴミ出し、買い物、通院介助などのちょっとした支援を住民でできると良い

地域のあらゆる人や
機関がつながって
生活課題の解決に
取り組むことが大切！



策定委員の声

どんな地域？

助け合い、安心して暮らせる地域

できごと

防犯や防災に取り組む

→ 犯罪や災害に対応できるよう備える（防災訓練、講演・研修の参加）

ふだんからご近所同士で助け合う

→ 外出や買い物、ゴミ出し等の生活支援、見守り・声かけ活動

支える

問題や課題

- 一人暮らしで不意に病気になった時にどうしたら良いかわからない
- 一人暮らしや閉じこもりの人、他人と関わりたくない人がいる
- 見守りネットワークがうまく進んでいない
- 住民同士が“見守る”ことについて温度差がある
- 見守りの必要性を感じていない
- 地域での要援護者情報の共有ができていない
- 見守りネットワークへ向け、住民から行政・社協・地域コミュニティとの連携が求められている
- 高齢者や障がい者が集まる場や受け皿があるとよい
- 高齢者などの憩いの場や集まって話をする場所がない

どんな地域？

困っている人をみんな支えられる地域

できごと

住民同士で情報を共有し、見守ろう

→ 助けが必要な人の把握をする（見守りマップの作成、情報共有）

→ 地域で支える仕組みを作る

（区長、民生委員、福祉推進委員、地域の役員を中心としたネットワーク）

→ 関係機関へ情報を伝える（行政・関係機関、地域コミュニティとの連携）

日常生活をおくるために支援する

→ 福祉サービスや制度の活用をする

（生活困窮者や判断能力が不十分な人、高齢者や障がい者）



◎ できることからはじめよう



◎第4次活動計画策定までの流れ

日程	会議名	内容
令和3年 4月28日(水)	ワーキングチーム (第1回)	第3次越前町地域福祉活動計画 ・計画の評価 ・現状と課題、取り組み内容の整理
10月18日(月)	福祉関係団体 打ち合わせ会議	第4次越前町地域福祉活動計画 ・計画の策定について
10月19日(火)	ワーキングチーム (第2回)	第3次越前町地域福祉活動計画 ・「仕組みづくり」の評価と内容検討
11月9日(火)	ワーキングチーム (第3回)	第3次越前町地域福祉活動計画の評価・検討 ・「ひとづくり」の評価と内容検討 ・「地域づくり」の評価と内容検討
12月3日(金)	策定委員会 (第1回) 	第3次越前町地域福祉活動計画 ・計画の評価について 第4次越前町地域福祉活動計画 ・計画策定の方針 ・計画策定の課題と方向性 ・計画策定までのスケジュール
12月17日(金)	社協役員会	第4次越前町地域福祉活動計画 ・計画の策定について
令和4年 1月14日(金)	社協評議員会	第4次越前町地域福祉活動計画 ・計画の策定について
1月17日(月)	策定委員会 (第2回) ※書面による開催	第4次越前町地域福祉活動計画 ・計画(素案)の提出 ・パブリックコメントの実施について
2月1日(火) ～2月15日(火)	パブリックコメント (意見公募)	第4次越前町地域福祉活動計画 ・計画(素案)に関する意見公募
2月24日(木)	ワーキングチーム (第4回)	第4次越前町地域福祉活動計画 ・計画(案)の校正
3月17日(木)	策定委員会 (第3回) 	第4次越前町地域福祉活動計画 ・パブリックコメントの報告 ・計画(案)の提出 ・計画(案)の承認

◎ 策定委員会設置について

越前町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設 置)

第1条 社会福祉法人越前町社会福祉協議会（以下「本会」という。）の今後の活動の方針となる地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するために、越前町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委 員)

第2条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、本会会長が委嘱する。

- (1) 住民代表
- (2) 当事者支援組織
- (3) 福祉活動団体
- (4) 学識経験者
- (5) 社会福祉施設
- (6) 行政関係機関
- (7) その他会長が必要と認めるもの

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から活動計画の策定完了の日までとする。

- 2 委員の補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長、副委員長の設置および権限)

第4条 委員会に委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長、副委員長は委員の互選とする。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その職務を代行する。
- 5 委員会にアドバイザーを置くことができる。

(委員会および答申)

第5条 委員会は委員長が必要と認めるとき随時開き、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員長は諮問事項の審議が終了したときは、その結果を速やかに会長に答申するものとする。

(会長の報告)

第6条 会長は前条で定める答申があったときは、その内容を本会役員会に報告するものとする。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、本会に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関する必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年11月1日から施行し、令和4年3月31日限り、その効力を失う。



◎ 策定委員紹介

第4次地域福祉活動計画策定にあたり、以下の方々にご協力いただきました。

【敬称略・順不同】

	役職	氏名	選出団体	選出区分
1	委員長	孝久 幸一	越前町区長会連合会	住民代表
2	副委員長	城戸 恵美子	越前町婦人福祉協議会	福祉活動団体
3	委員	塩屋 貞美	越前町福祉推進委員協議会	住民代表
4	委員	高橋 健一	越前町ボランティア連絡協議会	住民代表
5	委員	安井 賢二	越前町老人クラブ連合会	当事者支援組織
6	委員	吉村 春男	越前町身体障害者協会	当事者支援組織
7	委員	平等 智恵	越前町母子寡婦福祉会	当事者支援組織
8	委員	轟 一郎	越前町知的発達障害者育成会	当事者支援組織
9	委員	別司 正晴	越前町民生委員児童委員協議会	福祉活動団体
10	委員	吉田 滋	丹生地区保護司会	福祉活動団体
11	委員	寺阪 和美	越前町赤十字奉仕団	福祉活動団体
12	委員	藤田 和範	(福) 織田やすらぎ会	社会福祉施設
13	委員	木村 典子	越前町保育部会	社会福祉施設
14	委員	佐々木 理恵	丹生郡校長会	学識経験者
15	委員	岡山 克大	越前町役場	行政関係機関
16	アドバイザー	杉本 吉弘	(福) 福井県社会福祉協議会	学識経験者





 社会福祉
法 人 **越前町社会福祉協議会**

〒916-0141 福井県丹生郡越前町西田中 8-20-1

[TEL] 0778-34-2388

[FAX] 0778-34-0794

[E-mail] info@e-shakyo.or.jp

[URL] <https://www.e-shakyo.or.jp/>



越前町社協
ホームページ
QRコード

第4次越前町地域福祉活動計画につきまして、地域住民の皆さまのご意見・ご感想を引き続き受け付けております。皆さまのご意見を上記の連絡先までお寄せください。